

平成 22 年 10 月 22 日

高圧ガス事業所代表者 様

呉市消防局予防課長  
( 公 印 省 略 )

平成 22 年度高圧ガス保安活動促進週間の実施について (お知らせ)

消防行政については、平素から格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本年も民間事業者等の高圧ガスの保安に関する活動を促進し、高圧ガスによる災害を防止し、公共の安全を確保することを目的として、高圧ガスの保安意識の高揚及び保安活動の促進を図るため「高圧ガス保安促進週間」が 10 月 23 日 (土) から 29 日 (金) まで全国一斉に展開されます。

つきましては、この週間が一層効果的なものとなりますようご協力をお願いいたします。

担当：山本 (予防課予防係) 電話：0823-26-0323 (直通) FAX：0823-26-0308 E-Mail：syoyobo@city.kure.lg.jp HP：http://www.city.kure.hiroshima.jp/^119
---

## 平成22年度広島県高圧ガス保安活動促進週間実施要領

### 1 主旨

県内における高圧ガス保安法に係る事故は、平成21年は12件発生しており、軽傷者1名であった。また、平成22年は8月末現在までで6件発生し、負傷者は幸い出ていない。

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（以下「液化石油ガス法」という。）に係る県内事故は、平成21年は5件発生しており、軽傷者は2名であった。また、平成22年は8月末現在で 件発生しており軽傷者1名となっている。

このように、平成22年は、8月末時点で高圧ガス保安法、液化石油ガス法ともに既に前年度と同様若しくは上回るペースで事故が発生している状況にある。

事故原因をみると、施設の老朽化による漏洩及びニューマンエラーが2大原因となっており、全国的にも同様の傾向である。

また、全国的なLPガス事故をみると、業務用厨房施設における不完全燃焼による一酸化炭素中毒事故が増加しており、死者も発生している。

したがって、施設の管理の徹底やヒューマンエラーの防止など、事故の発生防止に向けた取組みがますます必要となっている。

高圧ガス関係事業者は、一度事故が起きれば、当事者のみならず関係者にも多大な影響を及ぼすとともに、業界全体に対する信頼喪失にもつながり得ることを認識して、法令遵守及び高圧ガスの保安の確保を図り、加えて自主保安の高度化を一層推進するよう、普及啓発を図ることとする。

### 2 期間

平成22年10月23日（土）から10月29日（金）まで

### 3 具体的実施事項

#### (1) 県が実施する事項

##### ア 広島県高圧ガス保安関係保安功労者等表彰式

高圧ガスによる災害防止に不断の努力を重ね、著しい成果をおさめた優良事業所及び永年にわたり高圧ガスの保安に関して尽力し、極めて顕著な功績を挙げた功労者等を表彰し、もって高圧ガスに関する保安意識の高揚に資することを目的に実施する。

##### イ 高圧ガス保安関係保安講習（関係団体の行う保安講習会等において行う）

(ア) 保安の確保について

(イ) 法令について

##### ウ 液化石油ガス法関係保安講習（7月21日～28日及び8月25日に先行実施）

(ア) 平成22年度液化石油ガス販売事業者等保安対策指針について

(イ) 平成22年度広島県LPガス販売事業者等に対する保安確保指針について

(ウ) 事故状況等について

(エ) 法令について

(2) 関係団体及び事業所が実施する事項

- ア 関係事業所における保安管理体制の充実と保安意識の高揚を図るとともに、自主保安活動を推進し、高圧ガスによる事故防止の徹底を期するため、広島県高圧ガス地域防災協議会、社団法人広島県LPガス協会及び広島県高圧ガス溶材協会の主催、一般社団法人日本産業・医療ガス協会中国地域本部、広島県冷凍設備保安協会及び広島県冷凍空調工業会の協賛のもとに、広島県高圧ガス保安大会を開催し、保安講習会を実施する。
- イ 広島県高圧ガス溶材協会及び（社）日本産業・医療ガス協会中国地域本部は、放置容器や長期停滞容器による事故防止を図るため、容器の特別回収運動を実施する。
- ウ （社）日本産業・医療ガス協会中国地域本部は、関係事業者等を対象に保安講習会を開催し、法令の遵守と事故防止の徹底を図る。
- エ 広島県冷凍設備保安協会は、保安講習会等を開催し、冷凍設備に係る保安対策の徹底を図る。
- オ （社）広島県LPガス協会は、LPガス容器検査所対象の研修会を開催し、法令の遵守と保安対策の徹底を図る。
- カ 事業所は、各保安講習の内容について、全ての従業員に伝達講習を行うとともに、高圧ガス保安活動促進週間のポスターの掲示等により、自主保安意識の高揚を図る。  
また、設備の点検・整備に努め、防災対応行動の再確認を行い、保安対策を徹底する。

# 全員の 意識で成り立つ 無災害



**高圧ガス保安活動促進週間**

**2009年10月23日(金)~29日(木)**

経済産業省 原子力安全・保安院/各都道府県/高圧ガス保安協会